

企業の情報開示改革を巡り、経済産業省の有識者会議の議論が大詰めを迎えた。企業の負担を軽くするため、有価証券報告書と事業報告を統合する案などが浮上しており、3月末をメドに報告書をまとめる。ただ投資家にとって必要な情報が確保されるかどうかの検証や、改革の実現可能性など課題も残る。

議論の場は経産省の「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」の傘下に設けられた「企業情報開示検討分科会」。同分科会座長の伊藤邦雄・一橋大学教授が「開示の重複に伴う負担を軽減し、そのエネルギーを投資家との対話の質向上に生かせないか」といった問題意識を投げかけ、昨年10月から会合

企業の情報開示改革、議論大詰め

上場企業の情報開示日程の現状
(3月期決算の場合)

	取引所規則	会社法	金商法
4月	決算短信		
5月		事業報告	計算書類
6月	株主総会		有価証券報告書
7月			内部統制報告書
8月	四半期決算短信		四半期報告書

(注) 経済産業省の資料を基に作成

有報と事業報告 統合案

を重ねている。

上場企業は決算日が過ぎると業績や財務状態などを示す多様な資料の作成に追われる。①決算短信②株主総会の招集通知に添える事業報告や計算書類③有価証券報告書――などだ。それぞれ取引所規則、会社法、金融商

品取引法を根拠に開示が

課題も少なくない。

一つは必要十分な情報は何かを具体的に見直すことだろう。1月16日の第5回会合では企業と投資家の認識の違いを示すやり取りがあった。話題になったのは関係会社の情報だ。まず東レの深沢徹取締役が「有価

方式の採用などが提案された。参照方式とは例えば事業報告との重複データは有報に記載せず、事業報告のどこを読めばいいかを示す方式だ。分科会では欧米の制度など多くの参考資料が配られ、機関投資家や企業の代表、学者などの委員が発言。改革に向けて参

縦割り行政の突破課題

証券報告書では関係会社「ない」とクギを刺した。データづくりに時間がかかるが、米企業ではほとんど記載がない」と指摘。東芝の久保誠取締役も「役員の内兼任状況など非財務データの作成が大変だ」と述べた。

これに対し、フィデリティ投信の三瓶裕喜・調査部長は「米企業の子会社はほとんど全額出資だが、日本企業は違う。グループベースの企業価値を評価するうえで、関係会社別の出資比率や役員兼任などの情報が大事になる」と発言した。

企業側が省きたいと思っているデータを投資家が重視している例は、ほかにもありそうだ。みずほ証券の熊谷五郎・上級研究員も「負担軽減ばかりで開示情報の充実がなると対話促進につながら

分科会の提言がどこまで実現するかも不透明だ。事業報告を義務づけるとは法務省、有価証券報告書の金商法は金融庁と所管する官庁が異なる。直接的な権限をもたない経産省が縦割り行政の壁を超えられるのか、力量が試される。

政府は2014年版の「日本再興戦略」に「情報開示の実務上の対応等を検討するため研究会を立ち上げる」と記した。ただ「策定する」と明確に書かれたコーポレートガバナンス・コード(企業統治の規範)と違い、政府の方針が明示されておらず、「検討」でお茶を濁した感がある。報告書の策定後は政府の判断も問われる。

(編集委員 塩田宏之)